

寝屋川流域の治水対策

令和4年9月議会 公明（都住委員会・決算審査）：内海（久）委員
公明党の内海久子です。決算について4項目質問を致します
はじめに

Q（寝屋川北部地下河川の決算額と整備状況および効果）について伺います。

○ 近年、全国的に大規模な浸水被害が発生しています。寝屋川流域では、平成24年8月に時間雨量100ミリを超える豪雨により、床上・床下を合わせ、2万戸近い浸水被害が発生しており、治水対策は非常に重要であります。

○ 流域の約4分の3が内水域である寝屋川流域では、昭和63年から河川管理者、下水道管理者、流域市が連携して浸水被害の軽減に取り組む総合治水対策が進められていますが、その基幹事業である地下河川や下水道増補幹線の完成までには、まだ長期間を要すると聞いています。

モニターをご覧ください（寝屋川北部地下河川の図を見ていただきながら説明を致します）

○ 令和3年5月の降雨では、1時間雨量が30ミリを超え、5月の観測史上1位を記録しましたが、同年3月に供用開始した北部地下河川守口調節池とこれに接続する

かどまねやがわに
門真寝屋川（二）増補幹線において、合わせて容量上限の約10万立方メートルまで貯留し、これまで整備してきた治水施設が効果を発揮しました。

これにより、平成7年の同規模の降雨での浸水被害と比較して、大幅に軽減されたと聞いていますが、さらに雨が降り続いていると、大きな浸水被害が発生していた恐れもありました。

○ 府民の安全・安心を守るためにも、総合治水対策の根幹となる地下河川や下水道増補幹線の整備をしっかりと進めてもらいたいと考えている。

○ 都市整備部の『決算概要等報告書』48ページには、地下河川などを整備する寝屋川水系改良費として、決算額58億5,376万余円が計上されているが、

私の地元である大東市、四條畷市を含む流域の北部で進められている寝屋川北部地下河川に係る決算額と整備状況及びそれによる効果について河川整備課長に伺う。

A (河川整備課長答弁)

- 寝屋川北部地下河川では、令和3年度に、主に地下河川を更に延伸させるため、鶴見調節池の発進立坑となる城北立坑の築造工事を実施し、決算額は25億1,886万余円。
- 整備状況については、計画延長14.3キロメートルのうち、鶴見立坑から上流の9.7キロメートル区間が完成しており、暫定的に一時貯留施設として運用しているところ。大雨時には、公共下水道や流域下水道幹線の受け入れ能力を超える雨水が下水道増補幹線を通じて地下河川に流入することとなっており、北部地下河川と接続する増補幹線と一体的に運用することで、この一時貯留施設に約46万立方メートルを貯留することが可能となっている。
- この貯留により、流域北部の約5,000ヘクタールで浸水被害を軽減する効果を発揮し、そのうち大東及び四條畷市域において、それぞれ約810ヘクタール、約130ヘクタールの浸水被害軽減に寄与している。
- 引き続き、寝屋川北部流域の浸水被害軽減に向けて、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も最大限活用し、着実に進捗を図る。

地域タイムライン

令和4年9月議会 公明(都住委員会・決算審査):内海(久)委員

Q (地域タイムライン策定支援)について伺います

- 都市整備部「決算概要等報告書」47ページに記載されているタイムラインについて伺います。
- タイムラインは、災害の発生に備えて、「いつ」、「誰が」、「何をすべきか」を時系列で整理した計画であり、私の地元である大東市・四條畷市を含む寝屋川流域においては、
大阪府のリーディングプロジェクトとして、
平成30年8月に「寝屋川流域大規模水害タイムライン」が策定されました。

その後、決算概要等報告書にもあるように、大阪府では令和3年度末までに5つの広域タイムラインを策定し、台風発生時などに運用されています。
- 現在、市町村では広域タイムラインを事例として、市町村単位でのタイムラインの策定が進められ、
これに加え、自治会などの地域単位で、住民が主体となって地域の実情に応じた避難行動を取りまとめた

「地域タイムライン」の策定も進められていると聞いています。

とりわけ、近年、水害が激甚化・頻発化していることから、洪水を対象とした地域タイムラインが速やかに策定されることが重要であると考えています。

- 地域タイムラインについては、順次、策定されているとのことではありますが、さらに進めるためには、
技術的な助言やノウハウの共有など、大阪府の積極的な支援が必要と考えています。
- そこで、洪水を対象とした地域タイムライン策定をより進めるため、令和3年度に府としてどのような支援を行ったのか、河川整備課長に伺う。

A（河川整備課長答弁）

- 大阪府では、地域タイムライン策定に向け、地域住民を支援する市町村に対して、作成方法を紹介したリーフレットやDVDの提供とともに、策定過程で必要となる学習会において災害リスク情報の説明や、ノウハウを有する講師の派遣調整などの支援を行った。
- これらの支援により、洪水を対象とした地域タイムラインについては、令和3年度は4市町21地区で策定され、令和3年度末までに9市町27地区において策定が完了している。
- 今後とも、地域タイムラインの策定が進むよう、市町村等が参画する水防災連絡協議会での策定要請とともに、防災対策に関心が高く、地域ごとの災害リスクや避難情報等をまとめた「地域版ハザードマップ」を既に作成した自治会などに対し、市町村と連携し、働きかける等必要な支援を行っていく。

（要望）

地域タイムラインについて、大阪府は様々な支援を行っているとのことではありますが、今後さらに取組を拡大していく必要があることから、市町村に対する防災の専門家派遣や、ノウハウを必要とする市町村への研修の実施など、引き続き、十分な支援体制を確保していただきたいと要望しておきます。

また、現在策定を進めている市町村単位のタイムラインについても、地域タイムラインと連携して運用することが有効であるため、全市町村が早期に策定を完了できるよう、積極的に支援して頂くよう申し上げておきます。

Q（無電柱化の取組）について伺います

○11月10日は無電柱化の日です。
11を電柱に見立てて0もするという意味です。

先日、豊中市役所で大阪府との主催で「無電柱化を知ろう」と道路を計測した3Dデータを見たり、パネル展示やAR体験を会派のメンバーでのイベントに参加しました。

近年では、防災・減災対策として、電線共同溝いわゆる無電柱化の重要性が訴えられていることに加えて、2025年には大阪・関西万博もあり、インバウンド観光の受け入れに備え、無電柱化による都市景観の向上の観点からも、私は重要と考えています。

○ 私の地元である大東市の都市計画道路大阪住道線では、車道の4車線化や歩道の拡幅にあわせて無電柱化が進められている。また府道野崎停車場線では、交差する市道谷田川左岸線とともに、府市が連携し無電柱化に取り組まれているところ。

○ こうした無電柱化は、府だけではなく市町村にも広げていく必要があると考えており、ノウハウの無い市町村へのアドバイスを府が行っていく必要があると考えています。

○ そこで、都市整備部「決算概要等報告書」36ページ、37ページに記載の既設道路と新設道路における無電柱化の取組の考え方と市町村への支援体制、令和3年度の事業内容について道路環境課長に伺います。

A（道路環境課長答弁）

○ 無電柱化については、「大阪府無電柱化推進計画」に基づき、「都市防災の向上」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の確保」の3つの観点から、既設道路はもとより新設道路についても、道路整備とあわせて無電柱化を推進してきたところ。

○ また、市町村の無電柱化を促進するため、大阪府無電柱化地方部会の「市町村部会」での研修実施や、ワンストップ相談窓口を設置するなど、市町村における無電柱化推進計画の策定や事業推進にかかる技術的なアドバイスを実施。

○ 令和3年度の事業内容については、無電柱化に係る測量・設計・工事などを、
・既設道路では、国道170号など、11路線15箇所を実施し、道路改良費（電線共同溝）として9億4,052万余円を執行。

- ・新設道路では、都市計画道路大阪住道線など 17 路線 23 箇所を実施し、道路改良費、街路費、あわせて 155 億 7,776 万余円の内数として執行。

- 引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」も最大限に活用しながら無電柱化に取り組んでいく。

府営住宅における住戸内バリアフリー化事業

令和 4 年 9 月議会 公明（都住委員会・決算審査）：内海委員

Q（住戸内バリアフリー化事業について伺います）

- 都市整備部「決算概要等報告書」208 ページに記載の「住戸内バリアフリー化事業」について伺います。
- 私は入居者の高齢化が年々進んでいる府営住宅において、入居者の加齢に伴う身体状況の変化等により、たとえ介助が必要になっても安心して住み続けるため、既存住宅の「住戸内バリアフリー化事業」は重要な取組と評価しています。
- そこで、令和 3 年度における住戸内バリアフリー化事業の決算額と、入居者への周知方法など含め、同事業にどのように取り組んだのか、施設保全課長に伺う。

A（施設保全課長答弁）

- まずは、住戸内バリアフリー化事業の令和 3 年度の決算額は、「決算概要等報告書」209 ページに記載の大阪府営住宅事業特別会計の管理委託料 104 億 1254 万余円の内数で、8 億 2,871 万余円。
- 次に、本事業の実施状況については、令和 3 年 12 月に改定された「大阪府営住宅ストック総合活用計画」において、令和 3 年度から令和 12 年度までの想定事業量を約 5,000 戸と見込み、令和 3 年度は、800 戸で住戸内の段差解消や手すり設置等を行った。
- 事業の実施にあたっては、年度ごとに対象団地を選定し、対象団地のうち入居中の住戸については、事業の内容や住みながらの工事であること、家賃が上がることなどについて、全入居者に周知のうえ、希望する住戸において工事を実施。空住戸については、スケジュール等を指定管理者と調整のうえ、工事を実施。

（要望）

住戸内バリアフリー化事業については、令和 4 年度から、実施する住宅の選定方法など事業の実施方法を見直し、今後、広く希望を募ると聞いているが、先日、入居者からこの事業を知らないという声を聞いた。

この事業は、高齢化が進む中、今後、ますます重要と考えるので、しっかり周知して、一層事業が進むように取り組んでいただくよう要望しておく。